

中小企業 生産性向上・賃上げの取組を支援します！

賃上げ環境整備 支援補助金

中小企業等の持続的な賃上げを実現するため、省力化や収益力向上につながる設備投資やシステム導入などに対して補助し、生産性向上と賃上げの両立を図ります！

補助金額（上限）

500万円
（下限額：50万円）

補助率

1/2以内 もしくは **2/3**以内
中小企業 小規模事業者

補助対象経費

設備投資、システム構築費、クラウド利用費、外注費、広告宣伝費 など

申請受付期間

令和8年 **5月26日**(火) ~ **7月31日**(金)

補助対象となる事業者

補助金交付要綱で定める中小企業等であり、次の要件を満たす者

- (1) 奈良県内に補助事業を実施する事業所があること
- (2) 持続的な賃上げの取組について、**商工会議所または商工会の支援**を受けていること
- (3) 実績報告時における直近1か月分の給与支給総額※を、令和8年3月と比べて**2.9%以上増加**させること

※賃上げ前及び賃上げ後の両方の賃金台帳に登載された全従業員(非常勤を含む。)に支払った給与(所定内給与をいい、賞与、法定福利費、福利厚生費及び退職金を除く。)で、役員報酬を除く。

※ 制度の詳細は裏面のほか、公募要領や公式HPをご確認ください

お問合せ先

お問合せ等の受付は
平日 9:00~17:00

中小企業賃上げ環境整備支援補助金事務局（奈良県商工会連合会内）
〒631-0824 奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所会館4階
☎ 0742-93-3737 ✉ chinage@shokoren-nara.or.jp

申請に必要な計画策定は最寄りの商工会議所・商工会にご相談ください

補助対象となる事業期間

交付決定日 ～ 令和8年 **12月25日(金)**※

(令和8年8月中旬予定)

※補助事業の完了日から起算して30日を経過した日
または令和8年12月25日(金)のいずれか早い日

申請方法

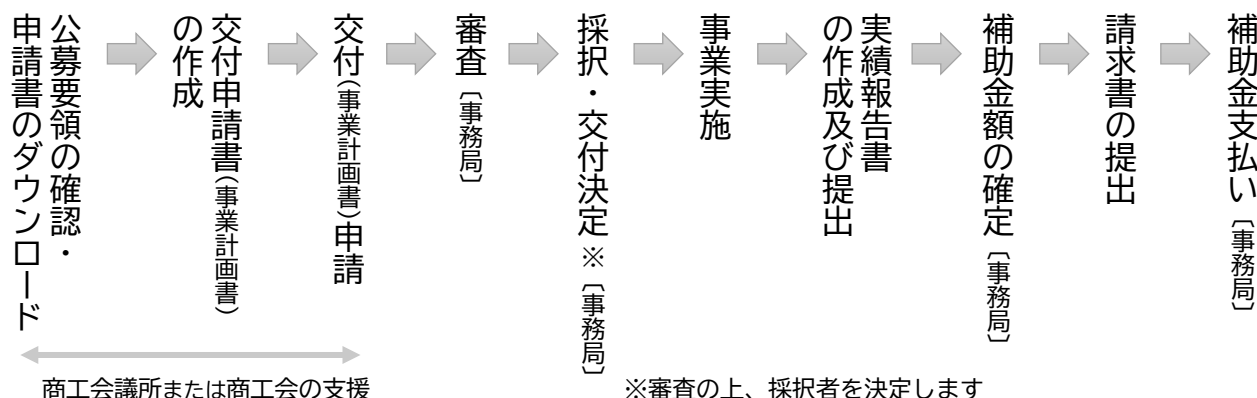
原則として、電子申請。※申請が電子システムによる方法により難しい場合は郵送も可能とする。

必要書類

①交付申請書 ②誓約書 ③事業計画書 ④見積書等の写し※

⑤商工会議所または商工会による支援計画書 ほか ※1件あたり100万円(税込)超の機械装置等
を購入する場合、原則2者以上必要

交付申請から補助金支払までの流れ



奈良県制度融資(新)チャレンジ資金【県事業連携枠】

上記補助事業を活用して賃上げ環境の整備を図る中小事業者の資金繰りを支援。

- 融資対象者: 「中小企業賃上げ環境整備支援事業」の採択を受けた者
- 資金使途: 設備・運転・運設(但し、上記補助事業に係る自己負担分を含むものに限る)
- 融資限度額: 5,000万円
- 融資期間: 設備15年 運転10年(ともにうち1年据置)
- 融資利率: 金融機関所定金利
- 保証料: 0%(県が全額負担)

制度融資については、制度融資の取扱金融機関・信用保証協会・県経営支援課等にご相談ください。

資金調達として
奈良県制度融資
の活用が可能です

補助金に関する
詳細はHP参照



奈良県中小企業賃上げ環境整備支援補助金

URL: ※申請システムは5月26日に公開予定

